

千葉県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要

令和3年6月 策定

- 1 計画の趣旨： 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づく法定計画（5年毎に見直し）。今後の酪農及び肉用牛生産の健全な発展、牛乳・乳製品、牛肉の安定的な供給に向けた取組や施策の方向を示すもの。国は令和2年3月末に「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を作成したため、令和12年度を目標とする国の基本方針が公表されたことから、県においても「第8次千葉県酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定した。
- 2 計画の期間： 令和3年度～12年度

計画内容

- (1) 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- (2) 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
- (3) 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
- (4) 酪農経営及び肉用牛経営における乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
- (5) 飼料の自給率の向上に関する事項
- (6) 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
- (7) その他、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

生産数量目標等

【生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標】

区分	総頭数(頭)	成牛頭数(頭)	経産牛頭数(頭)	1頭当たり乳量(kg)	生乳生産量(t)
現在(H30年度)	29,400	23,200	21,800	9,069	200,860
目標(R12年度)	28,600	22,600	21,200	9,400	200,000

現在：畜産統計、牛乳乳製品統計

目標：県改良増殖計画

【肉用牛の飼養頭数の目標】

区分	肉用牛 総頭数	肉専用種(頭)				乳用種等(頭)		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在(H30年度)	38,600	1,660	7,260	1,480	10,400	5,590	22,700	28,300
目標(R12年度)	41,600	3,200	10,000	0	13,200	4,800	23,600	28,400

目標：県改良増殖計画

【飼料自給率の目標】

区分	飼料自給率(%)		飼料作物 延作付面積(ha)
	乳用牛	肉用牛	
現在(H30年度)	21	10	4,710
目標(R12年度)	32	18	6,975

近代的な酪農経営方式の指標

I 技術高度化家族経営

- 経産牛頭数 30頭 → 50頭
- 飼料生産等
外部化—コントラクター・酪農ヘルパ—

II 規模拡大、法人化を目指す 家族経営

- 経産牛頭数 80頭 → 100頭
- 飼料生産等
外部化—TMRセンター・酪農ヘルパ—

III 法人経営

- 経産牛頭数 100頭 → 200頭
- 飼料生産等
外部化—コントラクター—

技術高度化家族経営：機械導入による飼養方式の省力化や外部支援組織の活用により規模拡大を図る経営
規模拡大・法人化を目指す家族経営

：外部支援組織の活用や雇用確保により規模拡大を図りつつ、耕畜連携により持続的
経営を目指す法人経営

法人経営：耕畜連携の実践や雇用の拡充により、持続的経営に取り組む大規模法人経営

近代的な肉用牛経営方式の指標（繁殖経営）

I 肉専用種繁殖経営

- 飼養頭数 10頭 → 20頭
- 分娩間隔 13.2ヶ月 → 12.5ヶ月
- 出荷月齢 9.2ヶ月 → 8ヶ月

肉専用種繁殖経営

：稲WCSを活用し、効率的な飼養管理を図る家族経営

近代的な肉用牛経営方式の指標（肥育経営）

II 肉専用種肥育経営

- 飼養頭数 100頭 → 150頭
- 出荷月齢 29.5ヶ月 → 27ヶ月
- 肥育期間 20.3ヶ月 → 19ヶ月
- 1日当たり増体量 0.79kg → 0.88kg

III 肉専用種繁殖肥育一貫経営

- 飼養頭数 繁殖30・肥育100頭
→ 繁殖45・肥育150頭
- 出荷月齢 29.5ヶ月 → 27ヶ月
- 肥育期間 20.3ヶ月 → 19ヶ月
- 1日当たり増体量 0.79kg → 0.88kg

肉専用種肥育経営：生産性向上や規模拡大を図る肉専用種を肥育する家族経営

肉専用種繁殖肥育一貫経営：肉専用種の繁殖・肥育一貫化により、規模拡大を目指す法人経営